

【数値目標】

項目	現状	目標	目標年次
搬送困難事案数	2,524件 (令和4年度)	減少	令和11年度
診療時間外における軽症患者の受診割合	74.6% (令和4年度)	70%	令和11年度

※ 香川県医務国保課調べ。「搬送困難事案」とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案として、各消防本部から総務省消防庁あて報告のあったものをいう。